

# 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

## その一票が私たちの未来へとつながります

第45回衆議院議員総選挙は、8月18日に公示され8月30日に投票が行われます。今回の選挙は、国の政治を方向づける大切な選挙です。棄権することなく、責任ある一票を投じましょう。また、同時に最高裁判所裁判官国民審査も行われ、裁判官が職務に適切かどうか、意思表示できます。投票日に投票できないときは、期日前投票制度や不在者投票制度をご利用ください。

投票日のおでかけは、投票所経由で！



投票時間 午前7時～午後7時

# 投票日

# 8月30日

### 今回の投票は3種類

今回の投票は、次の3種類を行います。投票方法などをよく確認して、大切な一票が無効にならないよう投票しましょう。

#### ■衆議院議員総選挙

#### ①小選挙区選出議員選挙

一人の候補者を選び、その候補者の氏名を書いて投票します。

#### ②比例代表選出議員選挙

一つの政党を選び、その政党名を書いて投票します。

#### ■最高裁判所裁判官国民審査

投票用紙には、裁判官の氏名が印刷されています。やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に「×」を書いて投票します。やめさせなくてもよいと思う

裁判官については、何も書かないでください。

#### ■投票の順序は小選挙区から

投票所では、投票所入場券を提出して受付を済ませます。投票の順序は、最初に小選挙区選出議員選挙を行います。次に、比例代表選出議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査

の投票を同時に行います。

#### ■投票は午後7時まで

投票は、8月30日(日)の午前7時から午後7時まで、村内14カ所の投票所で行われます。投票所は、村選挙管理委員会から郵送される「投票所入場券」に記載されています。

投票日に投票できないときは

期 日 前 投 票

衆議院選挙は 8月19日から  
国民審査は 8月23日から

投票日に仕事や冠婚葬祭などの予定のあるとき、投票区の区域外に旅行や滞在が見込まれるときなどは、期日前投票ができます。なお、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査では、期間が異なります。ご注意ください。

#### ■投票期間

##### ○衆議院議員総選挙

8月19日(水)～8月29日(土)

##### ○最高裁判所裁判官国民審査

8月23日(日)～8月29日(土)

#### ■投票時間

毎日午前8時30分～午後8時

#### ■投票場所

村選挙管理委員会の事務室(役場4階)

※エレベーターがありますのでご利用ください。

#### 《不在者投票制度》

出稼ぎなどで村外に滞在しているときは、滞在先の市町村の選挙管理委員会。不在者投票ができる施設として指定されている病院などに入院・入所しているときは、その施設で不在者投票ができます。投票できる期間と投票時間は、期日前投票と同じです。また、郵便等投票制度もありますので、お早めに手続きを行ってください。

す。投票の際には、入場券をお持ちください。

#### ■入場券は8月18日に郵送

投票所入場券は、選挙期日公示日の8月18日に郵送します。投票できると思われる人で、入場券が届かないときには、村選挙管理委員会にお問い合わせください。

#### 《開票》

- 期日 8月30日(日)
- 時間 午後8時開始
- 場所 九戸村公民館

#### 【問い合わせ先】

村選挙管理委員会

☎ 42-2111 内線 182